

大都市大阪における「公共」の分野の担い手について

平成 25 年 11 月 20 日
大阪市長 橋下 徹

既存の地域団体の活動に対する評価

- ・ これまで大阪市では、地域振興会や地域社会福祉協議会をはじめとする各種の地域団体が、長年にわたって、地域や市民生活の様々な課題について行政が手の届かないところにきめ細かく対応し、市民の福祉の向上や市の発展に大きな役割を担ってこられました。
- ・ 地域団体のこうした活動については心から敬意を表するものです。
- ・ 「市長選挙を通じた政治的な対立によりある地域団体を敵対視しているのではないか」といった憶測が流れているのかもしれませんが、決してそうしたことはなく、地域団体には、今後も大切な協働のパートナーとしてご活躍いただきたいし、必要なサポートもしていきたいと考えています。

地域活動に対する財政的支援

- ・ 地域活動に対する財政的な支援についても、これまでのように一律補助金とし画一的な事務を依頼するといったことではなく、本来行政責任で実施すべきものについては、「委託」や「直接執行」という形で行政においてその経費を負担するとともに、しっかりと事務のサポートも行っていきます。
- ・ また、補助金として団体の自主的な活動を支援していくものについては、補助率を 2 分の 1 とすることに伴い補助額を単純に半減させるのではなく、他の補助金とのバランスを考慮して補助額の算定に当たっては人件費的な要素も加味した額としていきます。
- ・ 来年度に向けた地域活動に対する財政的支援の見直しは、経費の削減を目的としたものではないので、来年度の地域活動に関する予算の総ボリュームは、シーリング等市全体の縮減は別として、今年度の予算額を基本としており、各区役所との協議や地域活動協議会での地域の皆さんによる協議の中で、その使いみちや区役所との負担区分を決めていただければと思っています。

地域社会の現状と今後の課題

- ・ 少子・高齢化が一段と進行する一方で、少人数世帯・高齢単身世帯の増加、マンションなどの共同住宅の増加といった地域コミュニティを取り巻く社会環境が変化し、また、ICT の進展に伴い個人の生活様式や価値観も多様化してきています。そのような中で、人と人のコミュニケーションやつながりの希薄化もうかがえ、地域コミュニティでの「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」といった「自助」、「共助」の機能が低下してきています。

- ・ こうした地域コミュニティの機能低下により児童や高齢者の虐待が深刻化するなど、地域社会が抱える課題はより一層複雑・多様化しており、こうした社会全体で対処すべき「公共」の分野はこれまで以上に拡大しています。
- ・ その一方で、これまで地域コミュニティを支えてきた地域団体にも課題が生じてきています。
- ・ 人口流動性の激しい大都市では、新たに住民になられた方の地域コミュニティへの関心が低く、若い世代やマンション住民などの地域活動への参加は低調となっている。このため、地域団体の役員等に負担が集中し、担い手不足や役員の高齢化、後継者難といった問題が次第に大きくなってきています。
- ・ このように、地域社会では、対処すべき「公共」の分野は拡大し続けている一方で、対処する担い手の確保がままならないという状況になってきており、これまでの地域団体の活動や行政だけで「公共」の分野を担い続けることは極めて困難になっています。

より多くの活動主体で支える地域社会の必要性

- ・ こうした地域社会の課題に対処するためには、地域の課題や資源などを最もよく知っている地域団体に加え、新たな課題について取り組む NPO や企業などの活動主体がどんどん出てきてもらい、これまでの地域団体との間で相互に理解を深め信頼関係を構築し、連携・協力しながら、「公共」の分野を担ってもらうことが必要となります。行政としてもこうした地域社会の取組をしっかりとサポートしていきます。
- ・ また、大都市大阪のこれからの地域コミュニティを考えると、270 万人という巨大な人口を抱えながらもその激しい流動性のもとで地域コミュニティに中々関心を持ってもらえなかった若い世代やマンション住民などに地域社会の課題に関心を持ってもらい、地縁を基本とする地域団体を通じて地域活動に参画していただくことも必要となります。
- ・ 大都市大阪の地域社会づくりに向けては、これまでの地域団体に加え、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が、自らが地域社会における「公共」の分野を担う主体であるという当事者意識のもと相互に理解し信頼し合いながら協働し、また、これらの活動主体と行政とが協働するマルチパートナーシップによって、拡大し続ける「公共」の分野を担っていくことになると考えます。

役所とこれまでの地域団体との関係

- ・ これまで大阪市では、区役所を中心に地域活動に取り組む地域団体を様々な形でサポートしてきましたが、今後は、こうした地域団体に加え、これらの団体と相互理解・相互信頼のもとで協働しながら新たな課題に取り組む活動団体もサポートしていく必要があります。
- ・ その場合、これまでの地域団体と同様のサポートを新たな活動団体にもし続けることは、体制面においても財政面においても不可能となってきます。

- ・ このため、これまでの地域団体については、今後も大切な協働のパートナーとしてサポートすべきところはしっかりとサポートしていきながらも、事務体制や補助金について、改めるべきところは改めて、新たな関係を構築していきたいと考えています。

活動団体の透明性の確保の必要性

- ・ 人口流動性の激しい大都市大阪において、若い世代やマンション住民なども含めたより多くの住民の方に地域活動に関心を持ち活動団体に参画していただくためには、活動団体の透明性・公平性の確保も必要となってきます。
- ・ そのためには、活動団体においては、これまで以上に、開かれた組織運営と会計の透明性の確保といったマネジメントが必要となってくると考えられます。
- ・ 大阪市としても活動団体のこうした取組のサポートもしていきたいと考えています。

今後の地域社会の諸課題に対応するための仕組みとしての「地域活動協議会」

- ・ 「市政改革プラン」では、こうした地域社会が抱える諸課題に対応していく仕組みとして「地域活動協議会」という仕組みを打ち出しています。
- ・ 地域活動協議会には、これまでの地域団体に加えて、市民、NPO や企業など様々な活動主体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、新たな課題も含めた地域課題に取り組むことによって、大都市大阪の拡大し続ける「公共」の分野を支える担い手となっていただくことを期待しています。
- ・ 区役所をはじめとする各行政機関は、大都市大阪における地域のまちづくりに向けて、中間支援組織も活用しながら、地域活動協議会による地域実情の把握や将来像の策定、課題解決に向けた活動を支援するとともに、こうした地域活動協議会の活動と協働して地域社会の課題に取り組んでいきます。